

# 質問時間の短縮を提案する議員

## 市民の声を削る自殺行為では？

9日の会派代表者会議で、市長の答弁内容と時間の問題が議論になりました。その解決策として、議員の質問時間を10分減らす案を、M議員が提案しました。「ほとんどの議員が一般質問は30分以内に終わっている。30分でもいいのではないか」「議員が質問時間を減らせば、市長も考えるのではないか」との話になりました。

これは、重大な問題です。年4回、議会で市民の願いを届け、当局の見解を尋ねることが出来る重要な一般質問。年1回、会派を代表して、施政方針について市長や教育長の見解をただず代表質問。

現在代表質問は50分、一般質問は40分ですが、これを10分ずつ短縮すると言うのです。

議員の発言時間を短くすると言うことは、市民の多様な願いを代弁する時間を減らすことであり、議会として議員として「自殺行為」であります。3月20日の議会運営委員会に提案するということになりました。共産党は反対を表明しましたが、市民のみなさんのご意見をお寄せください。

## 2年後に介護保険から要支援を排除

現在要支援1・2の方が、介護保険を利用し、ホームヘルパーやデイサービスを利用されています。野洲市ではホームヘルパーを利用されている人は67人、デイサービスを利用されている人は165人です。しかし、2年後は自治体が行っている総合事業に移行することが出されています。

野洲市介護保険事業計画の総合事業については、①従来のもの、②これまでの基準より緩和したサービス、③住民主体による支援、④専門職が短期間集中で行うサービスが、計画されています。

ここで問題なのが、現在利用されているすべての方々が、①に移行できないことです。国は上限と単価を決めているため、それ以上の人数は、③のボランティアによる対応を余儀なくされますが、簡単に体制ができるものではありません。「介護難民」が出る可能性があります。

高齢化が進んでおり、支援が必要な方々は増える状況で、平成29年には、4人に1人が65歳以上の高齢者という状況が予想されています。

介護保険料は40歳から死ぬまで払い続けますが、歩行が困難になり、一人で買い物に行くことや、お風呂やトイレの掃除が出来なくなったとか、様々な状況をサポートしてくれるのが、介護予防ではないでしょうか。誰もが介護保険を利用せず元気に暮らしたいと願っていますが、安否確認も含め、自宅で老後安心して暮らせるような体制が求められます。

今回の介護保険の改悪は、自公政権が決めました。要支援外だけでなく、施設の報酬も引き下げたため、施設運営も大変な状況が予想されます。新たな建設がストップしたところもあります。野洲市の計画も3年間の間で特老を50床増やすことが出されていますが、手を上げる事業所があるのか心配です。



やす民報

日本共産党野洲市委員会  
2015年3月12日 No.281

暮らしのご相談を  
お寄せください

野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX)587-0985  
太田健一 近江富士 2-11-25 (電話・FAX)588-3169  
東郷正明 比江864 (電話・FAX)589-4158

市議団ホームページ  
野洲市議団で検索を